

# 広報しんち

9.20  
2024

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 健康保険証が廃止になります

国の法改正による健康保険証の廃止に伴い、現行の健康保険証は令和6年12月2日以降、発行されなくなります。

国民健康保険に加入されている方には、令和6年度の一斉更新において10月1日を更新日とした新しい被保険者証を9月中に郵送しますが、今回の更新による被保険者証の交付が最後となります。

なお、有効期間については、被保険者証に記載されている期日まで、これまで通りご利用いただけます。

今後は原則マイナ保険証をご利用いただくようになります。マイナ保険証が利用できない方については、健康保険証に替わる「健康保険資格確認書」がご利用いただけます。

## 個人番号（マイナンバー）のお知らせ

マイナ保険証の運用に伴い、被保険者情報が正しく連携されていることを確認するため、国民健康保険被保険者証と併せて「医療保険のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）のお知らせ」を9月中に郵送します。

これは、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、被保険者の保険情報がご本人のマイナンバーと正しく連携されているか確認を行うために、交付が義務付けられたお知らせです。

お知らせに記載された4桁の番号が、連携されるマイナンバーの下4桁ですので、ご本人のマイナンバー下4桁と合致することをご確認ください。

## 国民健康保険加入・喪失の届出

勤務先の健康保険（社会保険）に加入しているのにもかかわらず、国保の被保険者証が届いた方は喪失の届出が必要です。勤務先の健康保険証と国保の被保険者証の両方を持参のうえ役場町民課で手続きを行ってください。

また、勤務先の健康保険を脱退し国民健康保険に加入する場合は、勤務先から発行される「健康保険・厚生年金資格喪失証明書」を持参のうえ役場町民課で手続きを行ってください。

なお、マイナ保険証をご利用の方もこれまでと同様に、健康保険が変更となる場合は、資格の取得・喪失手続きが必要ですのでご注意ください。

◎申し込み・問い合わせ 町民課 町民係（電話：62-2116）

# 新地町三村合併70周年記念事業 ふるさと産業まつりを 開催します！

## 11月9日(土)

### 同時開催

- ◎健康福祉まつり
- ◎図書館まつり
- ◎保育展
- ◎下水道展

入場無料

場所 役場駐車場および  
改善センター



町の農林水産業および商工業等の地場産業の  
展示・即売会などを行います。

詳細は10月20日号の広報しんち  
の折り込みでお知らせします

◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係 (電話：62-2194)

## がんばれ！新地ナイン！

### 第18回市町村対抗福島県軟式野球大会

#### ”1回戦の相手は天栄村”

市町村代表チームが対戦する市町村対抗福島県軟式野球大会は、9月14日から10月6日までの日程で行われます。

応援よろしくお祈りします！

**1回戦日程：**9月21日(土) 14時30分(開始予定)

※天候により変更となる場合があります。

**場所：**信夫ヶ丘球場 (福島市)

**対戦相手：**天栄村



### 第11回市町村対抗福島県ソフトボール大会

#### ”1回戦の相手は平田村”

市町村代表チームが対戦する市町村対抗福島県ソフトボール大会は、10月5日から19日までの日程で行われます。(予備日20日・26日)

応援よろしくお祈りします！

**1回戦日程：**10月5日(土) 10時30分(開始予定)

※天候により変更となる場合があります。

**場所：**相馬光陽ソフトボール場 (相馬市)

**対戦相手：**平田村



# 道路に張り出した樹木の管理（伐採等）について

個人所有の土地から道路上に樹木などが張り出していると、道路の見通しが悪くなり、車や歩行者の通行に支障をきたします。

また、樹木などの管理が不十分で、風雨や樹木の枯死による倒木などが発生すると、通行の妨げとなるだけでなく、交通事故や人身事故、緊急時の消防車・救急車の到着の遅れに繋がる恐れがあります。

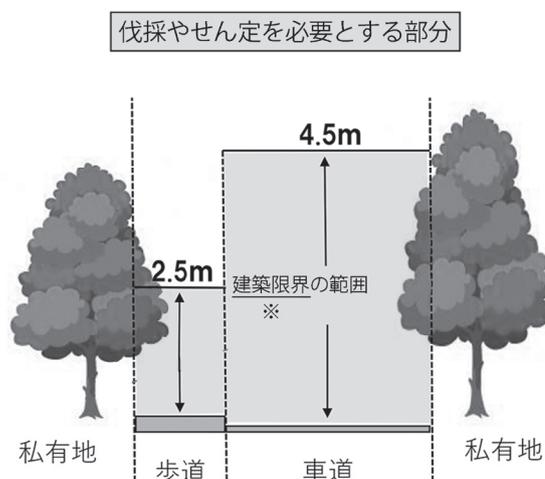
道路に張り出した樹木などが原因で事故が発生した場合、所有者の方が賠償責任を問われることがあります。

## 《樹木の伐採、せん定が必要な状態》

樹木が次の状態の場合、樹木や土地を所有している方はご対応をお願いします。

- ・車道や歩道に樹木や枝が張り出している
- ・枯れて倒木する恐れがある（車道等に張り出していない場合も含む）
- ・折れた枝が道路に散乱している
- ・カーブミラーや道路の見通しの障害となっている

※建築限界とは  
道路の安全な通行のため道路の上空に構造物等を設けてはならない範囲



## 《伐採、せん定の作業を行う際の注意事項》

- ・付近に電線、電話線や光ケーブルがある場合は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電気事業者や通信事業者へご相談ください。
- ・作業を行うときは、車両や歩行者への安全を確保するとともに、樹木からの転落に十分注意してください。
- ・道路上で作業する場合は、道路占用許可または道路使用許可が必要となる場合があります。道路占用許可については下記の問い合わせへ、道路使用許可に関しては最寄りの警察署へそれぞれご相談ください。

### ◎問い合わせ

建設課 建設係（電話：62-2114）

## 農作業事故を防ぎましょう

秋の農作業の時期を迎えます。農作業機械等による転落・横転・追突などの事故を防ぐため、利用が多くなるトラクター作業の際は次の点に注意しましょう。

- ①周囲の安全確認をしっかりと行いましょう。
- ②収納式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう。
- ③フレーム等が装備されている場合は、シートベルトは必ず締めましょう。

- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結させましょう。
- ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう。
- ⑥作業機付きトラクターで公道走行する場合はランプ類や反射板を設置しましょう。

※農作業機械等で公道を走るときは、作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけましょう。

### ◎問い合わせ

農林水産課 農林水産係

☎62-2194



## 新地駅前温泉「温泉スタンド」をご利用ください

町では、温泉スタンドを開設し天然の温泉水（泉温 28.1℃）の供給をおこなっております。ぜひ、ご家庭でご利用ください。

**開設時間** 午前8時30分から午後5時まで  
**使用料** 無料（※当面の間）

- ・温泉水を入れる容器（ポリタンクなど）をお持ちください。
- ・浴用等にご利用ください。（※飲用はできません。）
- ・温泉スタンドに掲示している「温泉分析書」およびご家庭で使用する入浴設備等の取扱説明書をご確認のうえご利用ください。



◎問い合わせ 都市計画課 都市計画係 （電話：62-2113）



## 来春入学児童の就学時健康診断を実施します



町教育委員会では学校保健安全法に基づき、令和7年4月に小学校入学予定のお子さん（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）を対象に、各小学校を会場として就学時健康診断を行います。

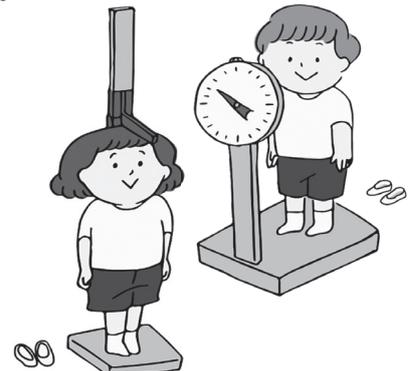
町内に住民票があるお子さんや町内保育所に通所しているお子さんには、町教育委員会から案内文書を発送しますので、確認のうえ指定された会場で受診してください。

なお、災害等により住民票を異動せず新地町に避難されている方で、令和7年4月に小学校へ入学するお子さんがいる場合は、教育総務課までご連絡ください。

### 日時および場所

福田小学校	10月2日(水)	13時～（12時30分集合）
新地小学校	10月10日(木)	13時～（12時30分集合）
駒ヶ嶺小学校	10月2日(水)	13時30分～（13時集合）

◎問い合わせ 教育総務課 総務学校係（電話：62-4477）



## 社会福祉協議会の 『弁護士無料相談所』

法律に関する問題（相続・借金など）でお悩みの方は申し込みの上、ご相談下さい。秘密は厳守します。

**日時** 10月10日(木)  
13時～15時

**場所** 保健センター内

**担当弁護士**

ブレインハート法律事務所

相馬オフィス

高橋俊樹 弁護士

※都合により担当弁護士が、変更になる場合があります。相談を希望される方は、町社会福祉協議会までお申し込み下さい。

◎申し込み・問い合わせ

町社会福祉協議会

☎ 62-4213

## ろうそくや線香による火災に注意しましょう!!

お彼岸などでお仏壇やお墓参りの際、線香やろうそくなどを使用する時は火の取り扱

いには十分注意しましょう。  
【火の使用する時の注意事項】  
・風が強い日は火の使用を控える。  
・線香やろうそくに着火する際は必ず水を用意する。  
・線香やろうそくを点けたまま外出はしない。  
・線香やろうそくは供物や花などの可燃物から十分に離して使用する。

・ろうそくはろうそく立てにしっかりと固定し、火のついた線香は香炉からこぼれ落ちないように香皿等を使用する。  
・線香などの燃え残りを始末する場合は水に浸すなどして、完全に消火を確認する。

◎問い合わせ

相馬消防署 新地分署

☎ 62-2117

## わくわくランド イベント情報

イベント名

フラワーアレンジメント教室

開催日時 10月19日(土)

①10時30分～12時

②13時30分～15時  
※都合により臨時休館、またはイベントを中止する場合がございます。

開催場所

わくわくランド多目的ホール

内容

①発電所PRビデオ視聴(10分)

②生花を使って、フラワーアレンジメントを行います

定員 各回15名(合計30名)

参加対象 中学生以上

講師 フラワーショップ花咲

高田睦美氏

参加費 1人800円

※当日、おつりのないようご持参ください。

持参物 エプロン、はさみ等

募集方法

往復はがきによる申し込み受付(応募多数の場合は抽選)

記入事項

返信の宛名面に、代表者様の郵便番号・住所・氏名を記入

往信の裏面に、①氏名②年齢

③電話番号④参加人数⑤参加希望時間を記入(①～③は参加者全員分をそれぞれお書き

ください)

※10月4日(金)必着

<p>63円 返信おもて 青色</p> <p>〒979-2611 相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神 1-1 相馬共同火力発電(株) 新地発電所内 わくわくランド 「フラワーアレンジメント 教室」係</p> <p>※10月1日より往復はがきの 金額が変更となりますので、 ご注意ください。</p>	<p>返信うら ※こちらには何も 記入しないでください</p> <p>85円 返信おもて 緑色</p> <p>代表者様の ・郵便番号 ・住所 ・氏名</p> <p>①氏名(ふりがな) ②年齢 ③電話番号 ④参加人数 ⑤参加希望時間帯 ※①から③は 参加者全員分を 記入して下さい。</p>
---	--

旧金額63円の場合、不足分の切手を貼付し投函してください。

☎ 62-4722

※10月1日より、往復はがきの金額が変更となりますので、ご注意ください。  
※はがき1枚につき3名様まで申し込み可能です。  
◎申し込み・問い合わせ  
わくわくランド

【往復はがきの記入の仕方】

## 結核・呼吸器感染症予防週間 9月24日(火)～9月30日(月)

今年から新たに結核予防週間に呼吸器感染症が加わり、結核・呼吸器感染症予防週間となりました。呼吸器感染症は結核、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、子どもに多いRSウイルスや高齢者に多い肺炎球菌など様々な感染症があります。

これから秋から冬にかけての時期は、インフルエンザなど、様々な呼吸器感染症が流行しますので、この週間を機会に結核や呼吸器感染症を正しく知り感染症予防対策をきちんととりましょう。

◎問い合わせ 保健センター (電話：62-2096)

**有機入り肥料を  
無料で配布します**

**受取場所** 相馬衛生センター  
(相馬市光陽4丁目2-1)  
**荷姿** 土のう袋入

相馬方面衛生組合衛生センターでは、し尿を処理する工程で発生した汚泥から発酵肥料を生産し、当面の間、無料で配布しています。  
ご希望の方は、申込先まで必ず事前申込をしてください。  
※数量は、原則として3袋までとしております。  
また、車両への積み込みは、ご自身でお願いします。

**主な成分** チッ素、リン酸、銅、カリウム、亜鉛

10kgまたは20kg  
◎**申し込み・問い合わせ**  
相馬方面衛生組合事務局  
☎35-4124

**行政相談**  
10月10日(木)  
9時30分～11時30分 保健センター

**心配ごと相談**  
10月1日(火)・10日(木)・21日(月)  
9時30分～11時30分 保健センター

**交通事故相談**  
10月2日(水)  
9時～17時 役場101相談室

**無料法律相談所**  
町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。  
また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

**開設日** 10月15日(火)  
**場所・時間** 役場101相談室 14時～16時  
**相談員** 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士  
**相談内容** 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎**予約・問い合わせ**  
町民課 生活環境係 (電話：62-2116)  
福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

10月	
<b>休日在宅当番医</b>	<b>休日在宅歯科当番医</b>
6日(日) わたなべ胃腸内科 (相馬市) ☎26-5061	6日(日) 大町病院(歯科) (原町区) ☎24-2333
13日(日) 大石医院 (相馬市) ☎35-3451	13日(日) 渡辺病院(歯科) (新地町) ☎63-2141
14日(月) やまぐち小児科医院 (相馬市) ☎37-8815	14日(月) 木幡歯科医院 (鹿島区) ☎46-2244
20日(日) ふなばし内科クリニック (相馬市) ☎35-1500	20日(日) 大井歯科医院 (相馬市) ☎35-0808
27日(日) 菅野医院 (新地町) ☎63-2388	27日(日) 竹林歯科医院 (原町区) ☎24-6060
<b>診療時間</b> 9時～16時	<b>診療時間</b> 9時～16時

**自家消費野菜等の放射性物質測定結果について  
8月測定分**

8月の放射性物質測定の申込はありませんでした。  
※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。  
検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

**持込方法**  
・検査物は500g以上必要です  
・検査物を細かくする(5mm以下のみじん切り)

◎**予約・問い合わせ**  
農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)

**農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について**

	捕獲数(頭)
8月捕獲数	2
令和6年度累計捕獲数	8

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。  
◎**問い合わせ** 農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)